

事務 事業名		コード1	29300	交通安全施設維持補修事業	課	建設課				
		コード2			所属班	土木班				
					電話番号	57-1193	内線	7919		
政策 体系	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		予算	会計		款	項	目
	施策	2	道路・公共交通網の整備		科目	一般会計		8	2	2
	施策の展開	5	交通安全施設の整備		根拠 法令	道路法				
	基本事業	19	交通安全施設の整備							

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	・交通安全の観点から必要な箇所には標識・照明灯・区画線等の交通安全施設の新設を行う。また、以前設置された交通安全施設の維持補修・更新を行う。 ・交通安全施設・・・防護柵（ガードレール）、照明灯、標識（案内標識、警戒標識）、区画線、路面表示、カーブミラー等 ・歩道設置や交差点改良は別事業で実施し、近年では、危険箇所へのカラー舗装等の注意喚起、耐用年数を迎えた防護柵、カーブミラーの更新、また昨年度実施された警察、学校、教育委員会と通学路の緊急合同点検点検を行った箇所への対応が中心になっている。 【業務の流れ】 市民からの要望・警察からの指示・建設課による対策箇所の確認⇒対策箇所の整理⇒現場踏査・測量⇒設計・積算⇒工事執行⇒施設整備完了（軽微な維持補修等は建設課職員にて実施している）

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円
1.維持補修費	641
2.工事請負費	15,782
3.原材料費	1,219
	0
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
対策箇所の整理⇒50時間	施設維持補修(職員直営)⇒350時間
現場踏査・測量⇒100時間	
設計・積算⇒300時間	
工事監督⇒200時間	

事業費	1.維持補修費	千円	500	292	641	500
	2.工事請負費	千円	15,834	9,487	15,782	18,000
費目内訳	3.原材料費	千円	849	2,277	1,219	900
		千円				
事業費計	事業費計(A)	千円	17,183	12,056	17,642	19,400
	うち一般財源	千円	16,631	11,275	12,890	19,400
人件費	正規職員従事人数	人	0.60	0.50	0.50	0.55
	延べ業務時間	時間	1,200	1,000	1,000	1,100
人件費計	人件費計(B)	千円	4,560	3,800	3,800	4,180
	トータルコスト(A)+(B)	千円	21,743	15,856	21,442	23,580

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 交通安全施設の設置・維持管理	ア 対策実施箇所数	箇所	97	40	41	70
目的	25年度計画(25年度に計画している主な活動) 交通安全施設の設置・維持管理 通学路の危険箇所への対応	イ 防護柵新設・更新延長	m	193	365	545	400
		ウ カーブミラー新設・更新箇所数	箇所	37	23	8	30
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	ア 市道 イ 利用者(市民)	ア 市道延長(本数)	m(本数)	1,106,371 (2,450)	1,089,181 (2,633)	1,093,416 (2,634)	1,094,013 (2,638)
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	ア 安全性が向上する。 イ 安心して通行できる。	ア 危険解消箇所数 (予定した対策が完了し、危険が解消された箇所数)	箇所	97	40	33	70
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	安全なまちづくり	ア 交通事故件数 (旭署管内で発生した人身事故件数) ※交通事故は1月～12月期に起きた件数	件	322	389	317	300
		イ 安全に暮らすことができると感じる市民の割合	%				

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
交通事故の減少を目的として事業が開始された。	自動車の増加や、市道の総延長の増大により、交通安全施設の対策必要箇所は増えている。また、以前整備された交通安全施設は老朽化が進んでいる。	市民から、道路における交通安全施設の設置要望や不具合の情報等が多数寄せられている。また、近年相次いだ通学中の児童の交通事故を受けて通学路の安全対策が求められている。

事務事業名	交通安全施設維持補修事業	課名	建設課	班名	土木班
-------	--------------	----	-----	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 交通安全施設整備を進めることにより、道路の安全性が向上する。安全性が高い道路が増加し、安全で魅力あるまちづくりに結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 市道に關係する交通安全施設の事業であり妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市道に關係する交通安全施設の事業で、市道利用者の安全を確保するため、道路管理者(市)が行うべきものである。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 事業費の制約から交通安全施設の対策が必要な箇所すべてに対応できていない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 年間分の工事をあらかじめ民間業者へ委託するなど事業のやり方を改善すれば交通安全施設整備の対応箇所も増えるため、交通事故発生抑制につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(交通安全施設整備(千葉県)(千葉県警察)) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市で交通安全施設整備を特化して行う事業は本事業のみである。また県や警察でも同様の事業が存在するが、施設の管理者が異なるため、統廃合はできない。しかし、危険箇所についての情報共有等の連携は既に行っている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現在、交通安全施設は対策が必要な箇所をまとめて、その都度工事発注しており、工事件数は年間10件程度行っている。しかし維持補修や小規模な施設整備等の比較的容易な工事内容のものを、年間分をあらかじめ民間業者へ委託契約することで、契約のスケールメリットを活かし、事業費の削減が期待できる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 上記の委託契約を行うことで、職員が直営で行っていた維持補修を委託業者へ依頼することで、人件費の削減が期待できる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市道すべてを対象としており、一部の受益者に偏っていない。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	対策必要箇所は増えているが、事業費の制約から全ての危険箇所への対策ができていない。限られた事業費の中で年間事業を委託することで、工事単価及び業務時間の削減が期待でき、対策実施箇所を増やすことが期待できる。また迅速な対応が可能となり、住民サービスの向上につながる。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
☒ 目的再設定	☐ 行政関与の見直し		<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上	○																								
	維持																									
	低下																									
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☐ 事業統廃合・連携(関連事業：)																									
☒ 事業のやり方改善による事業費削減	☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減																									
☐ 受益機会の適正化	☐ 費用負担の適正化																									
☐ 廃止・休止																										
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																										
①近隣市町や県の事業実施のやり方を調査する。(平成25年10月)																										
②工事発注の手法を研究する。(平成25年10月)																										
③上記取り組みの結果、民間業者への年間業務委託が可能であれば、平成26年度から実施する。																										
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																										
①、②年度当初に工事箇所の見通しが立っていない状況で発注をすることが可能かを調査する必要がある。																										
③事業実施のやり方を改善することにより、多少の事業費の削減は期待できるが、老朽化する施設は次第に増加するため、改善だけでは追いつかない。解決策として、事業費の増加又は国庫補助事業を活用する。																										